歯科材料 9 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN コード:70903000

クラフトマスターFG ラバーポリッシャー

【形状、構造及び原理等】

①形状



(単位:mm)

	種類	全長	作業部		軸	部
			最大径	長さ	長さ	
	FG1.6	22.0	3.0	9.0	13.0	

②構造

1) 砥石部:人造研削材を合成ゴムで結合した軸付研磨材

砥石部の色	砥粒	結合材	粗さ
緑	炭化ケイ素	合成ゴム	中
黄	炭化ケイ素	合成ゴム	細
茶	炭化ケイ素	合成ゴム	微

2) 軸部: ステンレス鋼

③包装 1) 10本入/ケース 2) 3本×3種/ケース

【使用目的又は効果】

合成ゴムを結合材として作られた研磨材で歯科材料のパラジウム合金、コバルトクロム、硬質レジン、コンポジットレジン、ポーセレン、ジルコニア等の研削、研磨に用いる。

*【使用方法等】

[使用方法]

歯科用駆動装置又は歯科用技工回転機器に装着し、<u>最大</u>300,000 回転以下で回転させ、フェザータッチで断続的に 被研削物に接触させ研磨する。5 倍速コントラ等の高トル クツールを使用する事で、最高の性能が発揮される。

*〔重要な基本的注意〕

必ず使用前に低速で回転させ、振れがある場合は※ドレッシング(ツルーイング)を行い、確実に振れを取り除くこと。

※砥石の形直しのこと。低速で回転させた本製品を、修正用 砥石で形体修正し、振れを取り除く作業。

[使用方法に関連する使用上の注意]

ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。

*【使用上の注意】

- ① 指定(製品の被包又は説明書に記載)の回転数を超えて使用しないこと。
- ② 損傷、変形 (錆、表面キズ、曲がり、汚染) 等、異常

が見られた場合は使用しないこと。

③ 無理な力を加える事は絶対にしないこと。弾性がある ため曲がりやすく、振れて破損の原因となる。

届出番号: 22B3X00011000019

- ④ 作業部の根元から 5mm の長さ、作業部根元太さ2.9mm にまで消耗した場合は使用を中止し、廃棄すること。
- ⑤ 片減り、段付き、芯振れなどが生じた時は速やかに 修正し、常に芯振れや変形のない状態で使用すること。
- ⑥ 研磨時の火花が研磨屑の粉塵に着火し、燃えることが 有るので粉塵がダクト等に溜まらないよう、又火花が 粉塵の中に入らない様にすること。
- ⑦ 保護めがねなどを着用すること。
- ⑧ 本材は【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外に は使用しないこと。
- ⑨ 口腔内で使用後、再使用する際は速やかに、清掃・消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行う。 滅菌方法:オートクレープ(134℃3分、又は121℃30分)による滅菌を行う(乾燥工程は避けること、 また塩素系消毒剤は、錆が発生する事があるので長時間の使用は避けること)。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ① 直射日光、高温多湿は避けて保管すること。
- ② 水分、腐食性薬剤及び蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

販売業者 株式会社ピーディーアール

製造販売業者 株式会社ダイテックジャパン

住所 静岡県沼津市大平 667-7

電話 0559-35-1200 FAX 0559-35-1201